

公表

事業所における自己評価結果

公表日

令和7年3月11日

事業所名	保育所等訪問支援Good at				公表日	令和7年3月11日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	3		訪問支援に使用する教員・教材は適切に活用しており、必要に応じて個別に貸し出ししながらモニタリングを行っています。	今後も、支援の目的やニーズに応じた教員の導入と活用方法の工夫を進めていきます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		3	現在は職員が一人で対応しているため、複数の方にお待ちいただいている状況です。	待機児童への対応のため、訪問支援員と児童発達支援管理責任者の増員を計画しています。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		現在訪問支援員が一名のため、主にご家族や関係機関とのMTを行っています。	職員の増員後は、PDCAサイクルをより効果的に機能させるため、対面でのミーティングの機会を増やし、職員が積極的に参画できる体制を整えていきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		保護者向け評価表の集計を完了し、改善点の検討を終え、具体的な改善に向けた取り組みを進めています。	具体的な改善に向けた取り組みを進めてまいります。
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・業務を担当するスタッフが取り組みやすいよう、ご本人の意見を反映しています。 ・意見を言わせていただける機会があり、とても良い職場の雰囲気だと感じています。	仕組み化を進め、より意見が反映されやすい体制を整えていきます。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		行政書士・税理士・指定権者に都度確認をとりながら進めています。また、相談内容に応じて弁護士や他の行政書士の助言を受けたり、書類作成を依頼するなど、適切な対応を行っています。	行政書士・税理士・指定権者に確認をとりながら業務を進めていますが、定期的な外部評価の実施や、その結果を業務改善に活かす仕組みの整備が課題です。また、評価結果の職員間共有や、保護者・関係機関への情報提供の強化も検討が必要と考えています。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・スタッフ個人のスキルアップを目指し、児童発達支援管理責任者の受講については、会社から職員へ案内し、受講費用を負担することで受講しやすい環境を整えています。また、支援に必要な研修には適宜参加し、職員の資質向上に努めています。 ・児発管の研修を受けないかとお声がけいただけました。	ホームページや通信などにより研修報告の公表を検討します。
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		お子さまの様子を観察し、保護者様の相談内容や訪問先施設の先生方との情報共有を通じて日々アセスメントを行っています。他の事業所や医療機関との連携の経過を支援計画に反映し、必要に応じて公認心理師による心理検査(自費)を実施し、支援計画を作成しています。	アセスメント結果の記録・活用方法の改善を進めてまいります。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		現在、児童発達支援管理責任者と訪問支援員を兼務し、1人で支援を行っています。	職員の増員後は、子どもの支援に関わる職員が関与できる仕組みを整えていきます。
適切な支援の提供	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		支援計画作成時には、必ず先生方との支援会議を開催し、ご意見をいただいた上で計画を作成しています。初回の計画については、施設長や校長との支援会議を開催し、いただいたご意見を個別支援計画に反映しています。	今後も定期的な訪問先施設と協議を行い、より効果的な支援計画の策定を目指します。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		クラウド上に保管し、管理者や事務職の職員と共有できる仕組みを整えています。また、印刷してファイリングを行い、必要に応じて確認できるようにしています。	更に職員間の情報共有を強化し、支援計画に基づいた実践の質を高めていきます。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		必要に応じてVineland-2などのフォーマルアセスメント(自費)を実施し、日々の観察やヒアリングを通じたインフォーマルアセスメントも併せて行っています。	標準化されたツールの活用を広く、より客観的な評価ができる体制を整えていきます。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		ガイドラインを確認し、行政書士や指定権者に確認を取りながら支援計画を作成しています。	定期的にガイドラインを見直し、より適切な支援計画の作成に努めます。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		クラウド上に保管し、管理者や事務職の職員と共有できる仕組みを整えています。また、印刷してファイリングを行い、必要に応じて確認できるようにしています。	引き続き職員間の共有を進め、より統一された支援の提供を目指します。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		現在は職員が1名で対応しています。	職員の増員後は担当制を導入し、支援の流れが途切れないようにしてまいります。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		現在は職員が1名で対応しています。	今後も担当制を導入し、支援の流れが途切れないようにしてまいります。また、担当スタッフによらず支援が継続できるように、担当外の職員とも連携を図る仕組みを整えていきます。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		訪問先施設におけるお子さまの個別目標や先生の思いを確認しながら、お子さまが過ごしやすく、先生が支援しやすい環境調整を重視しています。	訪問先施設の方針を尊重しながらも、より柔軟な対応ができるよう工夫を重ねます。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		・毎回の支援記録や行動観察の記録を細やかに残し、保護者様や訪問先施設に共有しています。また、長期目標・短期目標の考察を行いながら支援に活かしています。 ・丁寧に記録されていて、保護者の方も授業中の様子をイメージしやすいと思います。 また目標の考察やその日の振り返りなども記録されていてより目標に沿った支援ができていますように感じます。	記録の精度を維持しつつスタッフの負担を軽減するため、効率的なフォーマットの活用や、支援改善に向けた定期的な振り返りの仕組みを強化してまいります。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		毎回、先生との情報共有を行い、定期的に保護者様のご意向を確認しながら、保育所等訪問支援計画の見直しを行っています。モニタリング時期以外にも、ご相談内容に応じて計画の見直しを行っています。	定期的なモニタリングを継続し、計画の適宜見直しを実施します。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		現在は、児童発達支援管理責任者兼訪問支援員が1名で支援を行っているため、担当者が会議に参加しています。	今後は、担当職員と児童発達支援管理責任者がともに参加できる体制を整えていきます。ただし、子育て中の職員は会議時間によっては参加が難しい場合もあるため、事前の意見提出や後日の情報共有の仕組みを工夫してまいります。
	21	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		必要に応じて、電話や訪問を通じて関係機関と連携を行っています。	関係機関との連携を強化し、より包括的な支援を実現してまいります。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1		開設1年目のため、今春が初めての移行となります。移行先の先生方と支援会議を開催し、連携を進めてまいります。	移行支援のノウハウを蓄積し、次年度以降もスムーズな対応ができる体制を構築します。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		連携している公認心理師からの助言を受けたり、利用児童の担当医師やリハビリスタッフからの助言を支援に活かしています。また、定期的に外部研修にも参加し、質の向上に努めています。	職員の専門性向上のため、外部研修の機会を増やす方向で調整してまいります。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		堺市自立支援協議会に参加するとともに、堺市の保育所等訪問支援職員の集まりにも参加しています。	今後も地域の会議には積極的に参加してまいります。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	3		・毎回の支援報告を文書で行い(アプリを活用)、必要に応じて電話や対面で情報共有を行っています。 ・密に連絡を取られているように感じます	支援報告の共有は適切に行われていますが、保護者様の理解度や意向をより深く把握するため、双方向の対話の機会を増やし、情報共有の質をさらに高められるように工夫してまいります。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		必要に応じて、公認心理師による心理検査のフィードバック(自費)を通じた助言を行い、事業所職員からの相談援助も実施しています。	今後は、定期的ペアレントトレーニングの機会を設け、参加しやすい形での開催を工夫してまいります。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		対面で詳しく説明を行い、ご不明な点にはその場でお答えするよう努めています。	今後もより分かりやすい説明を心がけ、利用者の理解を深める工夫を行います。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		支援スタート前には、施設長・校長・先生方に対し、運営方針や個別支援計画について説明を行っています。新年度スタート時にも改めてご説明を行います。	新年度スタート時にも訪問先施設に改めて運営方針や個別支援計画についてご説明を行います。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		初回、2回目以降ともにご家族と対面で意向をご確認させていただいています。ご本人に同席いただいた際にはご本人の意向も確認し、計画に反映しています。	引き続き、お子さまや保護者様の意向を尊重し、計画策定時の合意形成を大切にします。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		原案、正案ともにご確認いただきながら作成まで進めています。お電話でのご説明の際にも、アプリを通じて計画書をご確認いただきながらご説明させていただいております。	支援内容の透明性を高め、保護者の納得度を向上させる工夫を進めます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		・家族支援は個別支援計画に基づいて計画的に実施していますが、状況に応じて柔軟な対応が求められる場合もあります。 ・保護者の方からよく相談のご連絡が入っていて、適切な対応をされているので保護者の方も納得したり落ち着いているように感じます。	国のガイドライン上、電話対応は行えないため、保護者様の負担軽減を図りつつ、より多くの機会を提供できるようオンラインの活用環境を整備してまいります。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3		今後、保護者同士が交流できる場として、保護者会の開催を検討してまいります。	今後、保護者同士が交流できる場として、保護者会の開催を検討してまいります。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		電話やLINEでの対応を都度行い、必要に応じて対面での相談援助を実施しています。計画の見直しが必要な場合には計画更新に向けて対応を進めています。	相談体制の整備を継続し、よりスムーズに対応できる仕組みを構築してまいります。

	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3		LINEやホームページを活用して情報発信を行っています。今後は、研修報告やサポートグッズなども発信していく予定です。	今後は、研修報告やサポートグッズなども発信していく予定です。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		書類の共有やメール、FAX等のやり取りにおいては、お子さまの名前や受給者証番号など個人を特定できる情報を伏せて、最新の注意を払っています。また、保護者様へは誤配がないよう電子交付を行っています。	引き続き個人情報の適正管理を徹底し、安全な運用に努めます。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		情報伝達しやすいように、絵カードなどお子さまの発達段階や障害特性に配慮したツールを用いて、意思表示ができるような配慮を行っています。	より多様なコミュニケーション手法を活用し、支援の質を向上させます。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		支援終了後には毎回お話を機会を頂いています。その場で回答できない場合には他の事業所や医療との連携を行い、電話や次の支援時に回答できるように努めています。	訪問先との信頼関係をより深め、支援後のフォローアップを充実させていきます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		支援の都度、フィードバックや情報共有を行っています。	カンファレンスの実施頻度を見直し、情報共有の質を向上させます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		支援のフィードバックをアプリにて文書でお届けすることで、抜け漏れなく、保護者様にご自身のタイミングで確認できるように工夫しています。	支援内容の共有方法を改善し、保護者様がより安心できる体制を整えます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		書類の共有やメール、FAX等のやり取りにおいては、お子さまの名前や受給者証番号など個人を特定できる情報を伏せて、最新の注意を払っています。また、保護者様へは誤配がないよう電子交付を行っています。	今後も個人情報の管理を徹底し、適切な取り扱いを維持していきます。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		信頼関係の構築に重点を置き、お子さまが過ごしやすく、先生が支援しやすい支援方法を検討しています。その場で回答できない場合には、他の事業所や医療機関との連携を行い、電話や次の支援時に回答できるよう努めています。	訪問先との協力関係をさらに強化し、よりの確な助言を提供できるよう努めます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		マニュアルを策定し、訓練を実施しています。今後は、策定したマニュアルをご家族がいつでも確認できる方法を検討していきます。	マニュアルの定期的な更新と、職員研修の実施を継続していきます。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		初年度である今年度は計画した時期とずれてしまうことがあったため、次年度は計画通りに実施できるよう、計画を立ててまいります。	次年度は計画通りに実施できるよう、計画を立ててまいります。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		事業所内でヒヤリハットを共有し、必要に応じて再発防止策を訪問先施設にも提出しています。	ヒヤリハットの共有方法を見直し、より実効性のある対策を検討します。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		虐待防止のため、密着した場所や訪問先施設の職員が目が届かない場所での支援機会を作らないよう、訪問先施設に説明し、虐待防止に取り組んでいます。	研修機会を増やし、職員の意識向上を図ることで虐待防止を徹底します。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		身体拘束の適正化に関する留意事項を訪問先施設と保護者様にご説明しています。身体拘束が必要な場合には、組織として決定し、お子さまと保護者様に十分ご説明の上、個別支援計画に記載して対応してまいります。	身体拘束の適正な運用について、関係者への説明と意識向上を進めます。